

## 令和２年度 第１回 青森県地球温暖化対策推進協議会 会議概要

### １．日時

令和２年７月２８日（火） １０：００～１１：００

### ２．場所

青森県庁 西棟８階 中会議室

### ３．出席者

資料「令和２年度第１回青森県地球温暖化対策推進協議会出席者名簿」のとおり

### ４．説明内容

議事（１）「青森県における 2017 年度（平成 29 年度）の温室効果ガス排出状況について」及び議事（２）「青森県地球温暖化対策推進計画に基づく県の取組について」は説明を省略した。

議事（３）「青森県気候変動適応取組方針（素案）について」は、資料５及び資料６に沿って、これまでの経緯、策定趣旨、策定に係る今後のスケジュールを説明した上で、素案に書き込まれた適応策の例を紹介した。

### ５．委員からの意見等

#### （１）外川委員

- ・ 資料６にある気象に関するデータは、一部古い部分があるため、更新していただきたい。
- ・ 直近のデータによると、本県は 21 世紀末の気温が現在に比べ 4～5℃上昇し、夏日や真夏日も 2 倍くらい増加すると予想されている。また、今年の暖冬少雪について、住民からは雪かきの作業軽減を喜ぶ意見もあるが、我々は危機感を持っており、今後の適応策の推進に協力していきたい。

#### （２）松野委員

- ・ 県民が自分のこととして意識し、少しでも温暖化の進行を止めるには何をすればいいのかを、分かりやすく伝えることが必要である。
- ・ 地震対策のように、起こるといのが分かるだけでなく、起きた場合にどのように対応するかを常に考えていく機会になると思う。

(3) 小林委員

- ・ 適応分野について、国の計画には沿岸生態系があるが、県の取組方針（素案）には盛り込まれていない。今後は、沿岸生態系も影響を受けることが多々あると思う。
- ・ 適応策について、秋田県や岩手県とは共通する部分が多いと思うが、その中で青森県のオリジナリティを出せるか。例えば、農業分野では、気候変動の影響はマイナス面だけではなく、これまで青森県では作れなかった品種の水稻や果樹が作れるようになるといったプラス面もあるので、こちらを青森県のオリジナリティとして入れてはどうか。

(4) 武山委員

- ・ 先日の豪雨に関連して、全国的には未だに危険な地域に住んでいる住民は多く、その中で、十分に避難できるような方は良いが、そうではない方もいる。取組方針において、例えば、土砂災害対策の中にこのような部分への対策の必要性を書き込んではどうか。

(5) 大黒委員

- ・ 国の計画と県の取組方針（素案）を照らし合わせると、国の計画にはあるが県の取組方針（素案）には無い項目がある。国の計画の項目を、全部網羅しておいて、本県として重要である・重要でないといったことを分かりやすく表記できないか。
- ・ 気候変動への適応については、県民への周知・啓発は大事であり、一般県民向け、あるいは児童・生徒向けに分かりやすく説明する機会を設けていくことが必要だと考える。

(6) 渋谷委員

- ・ 取組方針（素案）には、県がこのようにしていくという方向性までしか書かれておらず、県民にどのように落とし込んでいくのかということは読み取れない。今後、小中学校や教育現場に対して、気候変動についての考え方を落とし込んでいく方針や手法を検討する場が必要だと考える。

(7) 今委員

- ・ アースレンジャーとしての啓発活動を通して感じることは、二酸化炭素排出削減につながる行動である緩和策は、ずっと前に比べたら随分定着してはいるが、それでもなかなか一般化しにくい。適応策についても、県民の理解度を把握しながらの推進をお願いしたい。

以上